



錦寿豊苑だより

第 33 号
令和4年4月

熊本県より『住宅確保要配慮者居住支援法人』の指定を受けました
令和4年5月より、公益事業として開始(予定)します。

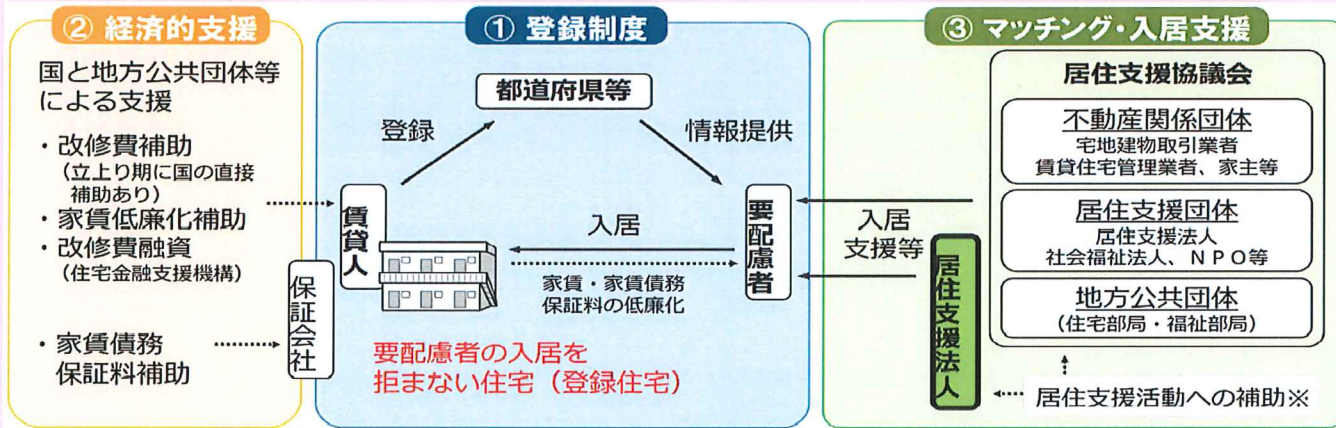
※「住宅確保要配慮者居住支援法人(居住支援法人)」とは
住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。
(住宅セーフティネット法第40条)

(事業内容について)(※出典:国交省ホームページより)

① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度

② 登録住宅の改修・入居への経済的支援

③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援



(1) 入居前支援

○相談窓口の設置、訪問による相談対応、住宅やサービス等の総合的な情報提供及びマッチング

(2) 入居中の支援

○定期的または随時の訪問・声かけ・機器設置等による見守りサービス

(3) 入居相談解決

○入居相談を受け、物件を斡旋ののち、入居に至った場合

(4) セミナー・勉強会等の開催

○賃貸住宅オーナーや管理会社、不動産店等の不動産関係者や、社会福祉法人、社会福祉協議会等の福祉関係者といった幅広い対象者への制度及び居住支援法人としての活動の周知

(5) 孤独・孤立対策としての、入居中の見守りや生活相談・就労支援等の活動

○定期的または随時の訪問・声かけ・機器設置等による見守りサービス

○一般的な生活相談や、緊急・トラブル発生時の駆けつけ対応

○就労支援や生活指導等

☆ 理事会 運営推進会議 ☆

1/26 理事会
決議事項
第1号議案 経理規定の一部変更(指導監査に基づく)
第2号議案 「居住支援法人」申請の件

報告事項
(1)令和3年度 熊本県指導監査の結果
(2)これまでの主な事業活動の報告

2/16 運営推進会議

3/1 理事会
決議事項
第1号議案 「居住支援法人」の申請
第2号議案 給与規定の一部変更
(介護職員処遇改善支援補助金既定の追加)

3/29 理事会
決議事項
第1号議案 補正予算(1次)
第2号議案 「居住支援法人」指定に伴う定款及び経理規定の一部変更
第3号議案 令和4年度の事業計画及び当初収支予算(案)

<理事会の様子>



社会福祉法人 豊心の里 <⑥が新設され、令和4年度より下記の6事業となります。>

社会福祉事業

- ①施設サービス
 - ・地域密着型介護老人福祉施設錦寿豊苑
- ②在宅サービス
 - ・錦寿豊苑短期入所生活介護事業所
 - ・錦寿豊苑空床型短期入所生活介護事業所
- ③生活困難者に対する相談支援事業
(レスキュー事業)

公益事業

- ④地域共生社会創造のための農福連携事業
- ⑤施術所の経営
- ⑥住宅確保要配慮者の居住に係る事業

健康づくり運動

毎週木曜日 15時より行っています。(健康運動指導士:出水)



★職員研修★



2/14 スマート農業と球磨農業の可能性

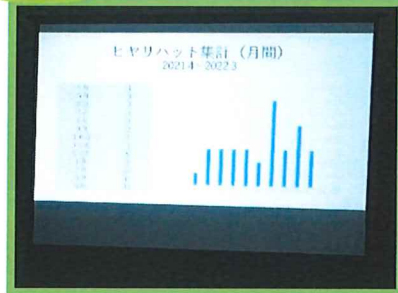


3/10 介護・福祉分野における業務効率化から導く利用者満足度upと利用者獲得の営業手法



2/25 介護現場におけるハラスメントに関する職員研修

- 11/12 介護関連施設における看護管理者の管理能力向上研修
- 1/13 ICT業務システム FTCare-I 取扱説明会
- 1/22 「有由有縁」～生きるとは、自分の物語をつくること（首藤勝次氏講演）
- 1/26 新型コロナ感染・濃厚接触者に該当した時の対応について
- 2/5 嚥下機能の低下した高齢者の栄養管理
- 2/14 スマート農業と球磨農業の可能性（松添直隆氏講演）
- 2/25 介護現場におけるハラスメントに関する職員研修
- 3/10 介護・福祉分野における業務効率化から導く利用者満足度upと利用者獲得の営業手法
- 3/25 令和4年度 事故報告書・ヒヤリハット集計



3/25 令和4年度 事故報告書・ヒヤリハット集計



おにほ～そと！
ぶくは～うち！

節分の日



